平成２３年（フ）第４０９号
新潟市秋葉区新保52番地
債務者　小柳　信栄
1　決定年月日時　平成23年８月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　　裕
4　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月28日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年10月７日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１１１号
宮崎市佐土原町下那珂10992番地２
債務者　杉尾　健吾
1　決定年月日時　平成23年８月12日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　良文
4　破産債権の届出期間　平成23年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月14日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年10月14日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第２６５号
愛知県一宮市北方町北方字下本郷二86番地１
債務者　坂井田和彦
1　決定年月日時　平成23年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　　圭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月４日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成23年10月21日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第２６６号
愛知県一宮市北方町北方字下本郷二86番地１
債務者　坂井田孝雄
1　決定年月日時　平成23年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　　圭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月４日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成23年10月21日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第１１２号
長崎県諫早市長野町1654番地２
債務者　尾﨑　逸雄
1　決定年月日時　平成23年８月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶村　龍太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月28日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２３年（フ）第９５号
愛媛県松山市住吉２丁目１番５号
債務者　寺尾　義典
1　決定年月日時　平成23年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永井　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月17日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成23年10月７日まで
松山地方裁判所

平成２３年（フ）第７２号
宮城県角田市角田字栄町56番地　208号
債務者　小林惠美子
1　決定年月日時　平成23年８月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉　達朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月12日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２３年（フ）第７３号
宮城県白石市新館町８番２―502号
債務者　杉本　鈴香
1　決定年月日時　平成23年８月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊坂　敏彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月26日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成23年10月12日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２３年（フ）第７４号
宮城県角田市角田字柳町２番地　柳町住宅16号
債務者　菊地　美香
1　決定年月日時　平成23年８月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉　達朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月26日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成23年10月12日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２３年（フ）第８８０号
神戸市須磨区妙法寺字東谷839番地の２
債務者　川﨑はま子
1　決定年月日時　平成23年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　久俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月26日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年10月12日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第４７６号
兵庫県姫路市市川台１丁目34番地
債務者　藤原亜由美
1　決定年月日時　平成23年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊井　公策
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月12日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第４８４号
兵庫県姫路市勝原区丁449番地
債務者　日方　健次
1　決定年月日時　平成23年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊井　公策
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月25日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成23年10月12日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第２２９号
福岡県久留米市合川町1549番地４
債務者　神門　武人
1　決定年月日時　平成23年８月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富永孝太朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年10月12日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２３年（フ）第８５３号
埼玉県川口市大字東本郷1386番地の３　ベルトゥリーサカエⅡ202号
債務者　鶴見　幸雄
1　決定年月日時　平成23年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井本　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月31日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成23年10月17日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１００号
長崎県大村市富の原１丁目1314番地５
債務者　三好　　誠
1　決定年月日時　平成23年８月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅本　國和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月19日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２３年（フ）第２１７４号
札幌市南区南沢３条２丁目11番11号　高木方
債務者　中山　律子（旧姓畑中）
1　決定年月日時　平成23年８月12日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多田絵理子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成23年10月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１６１８号
愛知県あま市七宝町遠島十坪96番地２
債務者　髙木早惠子
1　決定年月日時　平成23年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　裕美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月８日午後１時25分
5　免責意見申述期間　平成23年10月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部